



公演を新聞・雑誌の広告で  
宣伝したい!

# 広報活動

# 特別支援助成金

長岡の芸術文化活動を応援!

新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも  
活動を続ける皆さんの広報費を助成します。



活動のPR動画を制作して、  
SNS等で発信したい!



ポスターやチラシを作って  
メンバーを募集したい!

申請  
期間

令和3年 7月1日(木)～ 令和4年 2月28日(月)まで

※対象経費の支払いが令和4年3月31日(木)までに完了するもの。

※期限内でも予算額に達した場合は受付を終了します。

助成  
上限額

10万円

※対象経費の10/10を助成(千円未満は切り捨て)

【対象のジャンル】

音楽・演劇・伝統芸能・映画・美術・文学など

【対象の経費】

日頃の芸術文化活動における広報活動の経費

# 《申請の流れ》

## 申請書の提出

所定の書式に必要事項をご記入の上、提出してください。  
※後日、審査結果及び助成金額を決定し、郵送にてお知らせします。  
※申請後に実施する広報活動が対象です。

各種申請書は、財団ホームページからダウンロードしてください。  
<http://www.nagaoka-caf.or.jp/>



## 広報活動の実施 実績報告

対象経費の支払い完了の日から30日以内に、所定の書式に必要事項をご記入の上、提出してください。  
※実績報告には、広報の内容がわかるもの(チラシや広告の写し等)と対象経費の領収書の写しを添付してください。

## 助成金の確定・交付

実績報告書完了後、助成金額を確定し、助成金を交付します。  
(ただし、交付予定額以内となります。)

### ▼申請される前に、必ず下記条件をご確認ください。

対象とする活動は、次の条件を全て満たすものに限ります。

#### ○申請対象者

長岡市民を構成員に含む団体で、主な活動の場が長岡市内である団体、又は長岡市に在住、在勤、在学する個人

#### ○対象経費

団体等が行う日頃の芸術文化活動における広報活動であること。

(例…新聞・雑誌広告掲載料、公演開催・団員募集等チラシ・ポスター印刷費、PR動画制作委託費等)

#### ○対象要件

申請者は、当該芸術文化活動において、新型コロナウイルス感染拡大予防のための業種別ガイドライン等に沿った予防対策を講じていること。

次の条件に当てはまる活動の場合は、対象とはなりません。

- ・特定の政党や宗教に関する活動
- ・営利を目的とした商業的色彩の濃い活動
- ・学校行事や音楽教室等の発表会に類する活動(高等学校以上の部活動は除く)
- ・特定の団体による特定の者のみを対象とした活動
- ・個人が自分のために実施する活動
- ・芸術文化活動以外を主な目的とした活動
- ・長岡市から補助金、負担金等を受けている活動
- ・市民芸術文化活動助成事業に採択された活動

お問い合わせ・申請窓口はこちら：(公財)長岡市芸術文化振興財団 事業課(長岡リリックホール内)

TEL:0258-29-7715 FAX:0258-29-7722

〒940-2108 長岡市千秋3丁目1356番地6

E-mail: [lyric@nagaoka-caf.or.jp](mailto:lyric@nagaoka-caf.or.jp)

財団ホームページ: <http://www.nagaoka-caf.or.jp/>

申請に関するご相談は随時受付しております。事前にお電話でご予約の上、ご来館ください。